令和2年度

教育委員会教育行政点検・評価報告書

令和3年10月 大月市教育委員会

1 点検評価の趣旨

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正(平成20年4月施行)され、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、大月市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

「教育委員会の活動及び管理・執行する事務」に関して14項目を、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、令和2年度に策定された「大月市第3期教育振興基本計画」で掲げた基本理念の計画推進のため掲げた3つの目標に係る各施策について令和2年度中に教育委員会で実施した事務事業を評価対象とした。

3 点検・評価の実施方法

(1) 評価の観点

各施策について、達成状況の観点から評価を行う。

評価	評価の基準等	評価の目安
А	目標を達成している	80 ~ 100%
В	目標をほぼ達成している	60 ~ 80%
С	目標を概ね達成している	50 ~ 60%
D	目標を達成していない	0 ~ 50%

(2) 評価の主体及び方法

教育委員会事務局から提出された個別施設毎の点検・評価シートに基づき、大月市教育委員会としての点検・評価を行った。

○大月市教育委員会教育行政点検・評価に対する概要

評価 A・・達成している

B・・ほぼ達成している

C・・概ね達成している

D・・達成していない

大項目	中項目		評	価
八八八	17次日	7.21	当年度	前年度
1 教	(1) 教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	Α	Α
育委員	(2) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	A	A
教育委員会の活動及び管理	(3) 教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換 会の実施	A	A
男及び管	(4) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	В	A
•	(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件 整備	学校訪問	A	A
執行する事務	(6) 教育行政の運営に関する基本方針を定	めること	A	A
務	(7) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること			Α
	(8) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		A	Α
	(9) 教育委員会の所管に属する学校その他教	育機関を設置、または廃止すること	A	A
	(10) 教育委員会及び教育機関の職員の任免	色その他の人事に関すること	Α	Α
	(11) 県費負担に係る教職員の人事の内申に	こ関すること	Α	A
	(12) 教科用図書の採択の決定に関すること		A	A
	(13) 通学区域を設定し、又は変更すること	<u>.</u>		
	(14)文化財を指定し、又は指定を解除する	 3こと		

大項目	甘木日描	基本方針	施策項目	評	価
八垻日	基本目標	本 半刀町		当年度	前年度
2 教	I「生きる力」を育 む質の高い教育の	1 バランスの取れた 知・徳・体を育成	(1)確かな学力の育成	С	В
教育委員会が管理	実現		(2)豊かな心の育成	В	A
云が管理・			(3)健やかな体の育成	A	A
・執行を			(4)幼児期における質の高 い教育の推進	В	В
を教育長		2 学校・家庭・地域によ る教育の推進	(1)家庭の教育力の向上	В	В
執行を教育長に委任する事務			(2)学校・家庭・地域との 連携・協働の推進	A	A
	Ⅱ 人生を豊かにし、 社会を支える生涯	1 学びと活用が循環す る生涯学習の推進	(1)生きがいを持ち社会参画 するための学びの推進	В	
	学習の展開		(2)よりよい地域づくりに 向けた学びの推進	В	
		2 生涯にわたって活躍で きる学びの体制づくり	(1)社会人の学び直しの支援	С	В
			(2)障害者の生涯学習の推進	В	
	Ⅲだれもが安心して 学べる教育環境の	1 質の高い教育のため の環境整備	(1)学校における働き方改 革の推進	A	A
	整備		(2)魅力ある学校を支える 指導体制の充実	В	A
			(3) I C T活用のための基 盤整備	A	
			(4)安全・安心で質の高い 教育環境の整備	В	_
		2 多様な学びの機会の 充実と提供	(1)全ての子供の教育機会を保障する支援	A	_
			(2)多様性を包み込む教育 の推進	A	A

1. 教育委員会の活動及び管理・執行する事務

評価 A・・達成している B・・ほぼ達成している

C・・概ね達成している D・・達成していない

中項目	小項目	内容	評	価
一	7179日	下1 日	当年度	前年度
(1)教育委員会の 会議の運営改 善	教育委員会会 議の開催回数	定例会12回 臨時会1回開催した。	A	A
(2)教育委員会と 事務局との連携	教育委員会と事 務局との連携	日常的に情報交換を行い円滑な教育行政の執行に心がけた。	A	A
(3)教育委員会 と首長の連 携	教育委員会と 首長との意見 交換会の実施	4月に総合教育会議を開催し、大月市学校教育 の指針について意見交換を実施した。	A	A
(4)教育委員の 自己研鑽	研修会への参加状況	コロナ禍の感染拡大防止への配慮から、多くの 研修会が中止となったが、山梨県市町村教育委 員会連合会主催の研修会や北都留地区教育委員 会連合会の主催する研修会に参加し、今後の教 育課題等について研修をした。	В	A
(5)学校及び教育 施設に対する 支援・条件整 備	学校訪問	コロナ禍の感染拡大防止に配慮し、例年春に実施している学校・社会施設訪問は中止した。秋に実施している学校訪問は実施し、市内小中学校7校を訪問し学校職員と懇談した。	A	A
(6)教育行政の追 方針を定める	営に関する基本 こと	大月市第3期教育振興基本計画を策定し、大月 市学校施設長寿命化計画を策定した。	A	A
(7)教育委員会規定し、又は改	型則及び規定を制 廃すること	以下の条例等を改正した。 大月市小林宏治育英奨学金条例の一部改正する 条例、大月市教員宿舎管理規則の一部を改正す る規則、大月市いじめ問題対策連絡協議会等設 置条例の制定、大月市立小・中学校管理規則の 一部を改正する規則、大月市立小中学校共同学 校事務室運営規程の制定、大月市要保護及び準 要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改 正する訓令、大月市学校給食センター民間委託 等庁内検討委員会設置要綱の一部改正する訓 令、大月市外2村ICT教育支援員共同配置実 施に関する覚書・細則、大月市勤労青年センタ 一設置及び管理条例並びに大月勤労者体育セン	A	A

	ター設置及び管理条例の一部を改正する条例、		
	大月市民の体育施設の設置及び管理に関する条		
	例の一部を改正する条例、大月勤労者体育セン		
	ター設置及び管理条例施行規則の一部を改正す		
	る規則、大月市立図書館条例施行規則の一部を		
	改正する規則		
(8)教育予算その他議会の議決を	提出議案については、全て審議を行った。予算		
経るべき議案の原案を決定す	編成について、説明を行った。	Α	Α
ること			
(9)教育委員会の所管に属する学	旧浅利教員宿舎をグリーワーケーション事業施		
校その他教育機関を設置、また	設として活用するため、総務管理課に移管した。	Α	Α
は廃止すること			
(10)教育委員会及び教育機関の	退職教員の豊富な経験と知識を活用するため、		
職員の任免その他の人事に	教育支援室職員や社会教育指導員に任命した。		
関すること	市担講師及び社会教育関係会計年度任用職員に	A	Α
	ついては、ほぼ必要とする人員の確保ができた。		
(11) 県費負担に係る教職員の人	令和3年4月の人事異動に関する内申を実行		
事の内申に関すること	し、加配措置や市内出身者の管理職の登用に努	Α	Α
	力した。		
(12)教科用図書の採択の決定に	中学校の教科書採択を実施した。		
関すること		A	A
(13)通学区域を設定し、又は変更	当年度は、該当案件なし。		
すること			
(14)文化財を指定し、又は指定を	当年度は、該当案件なし。		
解除すること			

2. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価 A・・達成している B・・ほぼ達成している

C・・概ね達成している D・・達成していない

基本目標	I.「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評	価
基本方針	1. バランスの取れた知・徳・体の育成	当年度	С
施策項目	(1)確かな学力の育成	前年度	В
目標とする施策	①確かな学力を伸ばす教育の充実 ②各段階(小学校・中学校)の連携の推進 ③命を守る教育の推進 ④主権者教育の推進 ⑤環境教育の推進		

評価の詳細 (実施内容)

小学校6年生及び中学校3年生を対象に毎年実施されている全国学力・学習状況調査 (国語、算数・数学)については、4月16日に実施予定であったが、文部科学省から 新型コロナウイルス感染症の状況及び学校教育への影響を考慮し、実施しないこととす る旨の通知があり中止となった。

全国学力・学習状況調査と同日に山梨県教育委員会が中学校2年生を対象に実施している山梨県学力把握調査(国語、数学、英語)についても、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。

令和2年度については、4~5月の臨時休業をはじめとして、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、夏季休業の短縮、学習計画の変更、行事計画の縮小等の見直しが必要となった。学校再開後も児童生徒の学習指導を行うにあたり、児童生徒が授業を十分に受けることができなかったことによって学習に遅れが生じることがないよう、各学校で様々な工夫に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、学力向上支援スタッフを追加配置することにより、全体指導や個別指導の補助等による児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着、学習意欲の向上に向けた取組を行った。

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかったり、制限を受けたりした主な教育活動としては、水泳授業、合唱活動、中学生の職場体験学習、特別養護老人ホームへの施設訪問、保育実習(園児との交流)などがあげられる。

(学校教育課)

基本目標	I.「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評	価
基本方針	1. バランスの取れた知・徳・体の育成	当年度	В
施策項目	(2) 豊かな心の育成	前年度	A
目標とする施策	 ①道徳教育の推進 ②生徒指導の充実 ③いじめ・不登校等への対応の徹底 ④教育相談の充実(スクールカウンセラー、スクールソーシャワーカーの活用) ⑤体験活動や読書活動の充実 ⑥福祉教育の推進 ⑦人権教育の充実 ⑧青少年の健全育成 	ル	

評価の詳細

道徳教育の充実を図り、教育活動全般を通じた取り組みや家庭・地域との連携に努めた。

(実施 内容)

令和2年度の教育相談 教育支援室(178件)教育支援センター(97件)

前年度 教育支援室(185件)教育支援センター(27件)

令和2年度は山梨県教育委員会により「スクールカウンセラー」が市内全小中学校に配置され、いじめや不登校等の諸問題に対するきめ細かい指導にあたった。連絡会議やケース会議等を開催し、児童生徒とカウンセラーとの関係を築くことで教育相談の充実・強化を図ることができた。訪問している学校において、スクールカウンセラーは、カウンセリングの専門性を発揮しており、今後においても山梨県教育委員会に配置及び勤務時間の拡大の要望を継続する。

不登校となった児童生徒に居場所を提供し、学習や各種体験活動を通して自立及び学校生活への適応に関わる支援を行うため、旧強瀬小学校を活用し「大月市教育支援センター」を平成31年4月に開設した。教員OBの指導員を配置し、不登校児童生徒、保護者及び教員の相談に対応した。令和2年度からは、指導員を2名体制とした。

豊かな感性や情操を育むために、体験活動を重視するとともに、文化、芸術に触れる機会を多くつくるよう努めた。音楽発表会に対する交通費補助、演劇鑑賞会、総合的な学習の時間などに補助を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、音楽発表会、演劇鑑賞会は中止となった。

夏休みを利用しての、小中高大学生連携により、外国の方々とコミュニケーションを 体験する「大月市英語体験活動」を実施予定であったが、令和2年度は新型コロナウイ ルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。

小中学生が地域を見つめ、地域を愛する心を持つ機会として「私の好きなところフォト展」を開催した。

読書活動については、学校図書館活動の充実と、各校での全校一斉読書時間の設定などに取り組んだ。

(学校教育課)

基本目標	I.「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評	価
基本方針	1. バランスの取れた知・徳・体の育成	当年度	A
施策項目	(3) 健やかな体の育成	前年度	A
目標とす	①健康教育の充実		
る施策			
評価の		またまや味付	 けなどをエ
詳細	夫した献立に努めた。また、毎月献立予定表と併せて給食だより	に給食目標	や食育ニュ
実施	ースを掲載し学校及び全保護者に配布した。ドライシステムの訓	間理場で徹底	した衛生管
内容)	理を行い小学校5校・中学校2校の児童生徒と教職員等に安全で	ご栄養バラン	スのとれた
	給食を年間190日、延べ254,380食提供した。(新型コ	ロナウイル	ス感染症拡
	大防止対策に伴い、4月9日から5月24日まで市内全小中学校	でが 臨時休校	となった。
	また臨時休校により夏休みが短縮された。)		
	栄養教諭及び栄養士が計画的に学校訪問を実施し、食の大切さ	や重要性を	伝えるとと
	もに箸の使い方などの指導も行った。各学校でのPTAによる学校給食試食会や学習会		
	に出向き、学校給食の目的や食全般について説明し、保護者からの食の相談に対応した。		
	また、児童生徒が食に関心を持つきっかけとなるように、献立に旬の食材や郷土料理、		
	季節に合わせた行事食等を積極的に取り入れ、児童生徒からの希	5望献立によ	る給食を提
	供するなど工夫した。		
	食物アレルギーアンケートを実施し、栄養教諭及び栄養士が、	学校長、養	護教諭、学
	校給食主任、学級担任等及びアレルギーを持つ児童生徒の保護者	者と面談し、	医師記載の
	学校生活管理指導表を基に対応を決定し、食物アレルギー除去食	まを提供した	o
	地産地消として地元の食材も納入可能なものについては積極的	りに使用した	0
	平成31年度から学校給食センター業務の一部(調理及び配送	_,,,,,,	
	た。献立や食材の選定・発注、調理指示や味付けは、これまで通	通り栄養教諭	及び栄養士
	が行っており、委託業者と調理及び配送、付随する業務について		
	を共有し、安心で安全な給食の実施に努めた。また、学校給食に	こ必要な施設	設備の修繕
	等維持管理を行った。		
	体力の向上については、一校一実践運動を推進しており、令和		.,
	トにおける総合得点は、全国平均に対し小中学校共に、若干低い		
	においては、養護教諭を中心に健康教育の充実に努めた。また、	市内小中学	校の陸上記
	録会の実施に際しては、交通費補助などを行った。		

(学校教育課)

基本目標	I.「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評	価
基本方針	1. バランスの取れた知・徳・体の育成	当年度	В
施策項目	(4)幼児期における質の高い教育の推進	前年度	В
目標とする施策	①幼児教育の充実 ②幼児教育と小学校教育との連携		
評価の 詳細 (実施 内容)	市内の私立幼稚園3園に対し、1園28万円の運営補助金を登 就学児の適正な教育支援のため、山梨県総合教育センター・等 携を図り、幼稚園・保育園(所)の年中・年長幼児の訪問観察相談 就学支援の充実に努めた。	を校・市保健	
		(学校教	女育課)
·		·	4

基本目標	I.「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評	価
基本方針	2. 学校・家庭・地域による教育を推進	当年度	В
施策項目	(1)家庭の教育力の向上	前年度	В
目標とす	①家庭の教育力の向上		
る施策			
並圧の	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		フエ・ナ畑
評価の	刻々と変化していく社会の中では、子どもたちが日常の学びの	の中で「生き	る刀」を獲
詳細	得することが重要となってきている。その力とは、「自分で物事を	を見つめ、考	え、判断し、
実施	表現できる力」であり「学ぶ楽しさが実感でき学ぶ方法を身になっている。	つけ、自ら課	題をよりよ
内容	く克服する力」である。そのような力を子どもたちが持つため <i>©</i>)教育活動の-	一つとして、
	家事労働・家庭学習を意欲的に行う「チャレンジ大月っ子」の]	取り組みを各	小中学校で
	実施した。	(学校教	教育課)
	青少年育成大月市民会議運営委員、推進委員、育成会役員等を	を構成員とす	る支部会議
	を開催し地域の子どもたちの課題について、情報交換を行う予定	官であったが	新型コロナ
	の感染拡大防止のため中止した。		
	図書館において、子育てを応援する事業として、9か月児健認	沙時に絵本を	送るブック
	スタート事業を毎月12回実施し、74名に配布した		
	親子体験教室では、親子で冬の星座を観察する星空観察会を実力	施し親子のふ	れあいを深
	めた。親子12組24名が参加した。 当年度評価 B (社)	(社会都	教育課)

基本目標	I.「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評	価	
基本方針	2. 学校・家庭・地域による教育を推進	当年度	А	
施策項目	(2)学校・家庭・地域との連携・協働の推進	前年度	A	
目標とす	①学校を核とした人づくり・地域づくりの推進 ②子供の詩書活動支援			
る施策	②子供の読書活動支援 ③安全・安心な居場所の確保			
評価の	初狩小学校へ学校運営協議会を平成30年4月に設置(コミュニティ	スクール)、初狩	小学校学	
詳細	校運営協議会を3回開催した。			
(実施 内容)	市内各校における学校応援団活動の情報交換を活性化するために、「学校応援団コーディネー			
1 1 7 11	ター情報交換会」を開催した。			
	教育支援室と校長会、教頭会、教育会等の教育関係者で「教育支	援連携会議」	を組織し、	
	教育に関する情報交換を行い、小中学校との連携及び教育支援活	動の充実を図	図った。	
		(学校教	女育課)	

目標とする施策	①現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ②生涯学習環境の充実 ③若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ ④生涯を通じた文化芸術活動の推進 ⑤生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整		
施策項目	(1)生きがいを持ち社会参画するための学びの推進	前年度	_
基本方針	2. 学びと活用が循環する生涯学習を推進	当年度	В
基本目標	Ⅱ. 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	評	価

評価の 詳 細 (実施

内容

地区公民館を中心に生涯学習をテーマとした講座や教室の充実を図り、地域の活性化に取り組むとともに、各地区公民館の実績報告をまとめ公民館長・主事会議において公民館間の情報共有に務めた。

学習機会の情報を公開するため、市のホームページに生涯学習情報の掲載と更新作業を行った。

市民文化の向上と文化活動の推進を図るため第54回大月市文化祭を新型コロナの感染拡大防止のため規模を縮小し開催するとともに、陶芸教室、短歌教室、フラワーアレジメント教室を開催し、趣味や教養を豊かにする機会の創出に努めた。

所有者の維持管理の負担を軽減するため、重要文化財星野家住宅では、防災設備保守の事業費を補助し、市指定文化財無辺寺のトチノキでは枯死部伐採事業に係る費用を補助し文化財の保護に努めた。

郷土の歴史探検ツアーを開催し、郷土の歴史や文化財について説明し、郷土の良さを再発見する機会の提供を行った。

第59回生涯学習推進大会は、テーマを「見つめ直そう!地域の力~呼び込もう!多様な視点~」とし、新型コロナの感染リスクを避けるため、Zoomによるリモート発表会として開催した。

スポーツ活動を通して、健康の保持増進、体力の向上を図ると共に、人と人との交流 を深めるスポーツ・レクリエーション活動を推進した。

スポーツ育成振興事業として開催される予定であった、第32回山梨スポーツ・レクリエーション祭及び第61回市体育祭が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。また、大月市制66周年記念祝賀協賛事業の体育行事の中止に伴い「豊かな市民生活を実現するスポーツ大会支援事業」と言う事業名で、市制祭代替大会を開催し、7競技を実施した。また、第73回山梨県体育祭り、各地区運動会、第57回大月市駅伝競走大会、第40回国体記念市内小学生卓球大会、第61回大月市体育祭スキー競技が中止となった。

また、スポーツ協会加盟団体の協力のもと、ソフトバレーボール教室を開催した。 各種団体の育成・奨励として、スポーツ協会、スポーツ少年団、小中体連北都留支部へ 事業活動費の助成をおこなった。

地域の指導者及びリーダー育成の一翼を担うスポーツ推進委員については、資質の向上を目的に研修を行い、各地区のスポーツ行事等で活躍すると共に、大月市健やかスポーツクラブと連携し、子どもから高齢者までの健康促進・体力維持に努めた。

(社会教育課)

基本目標	Ⅱ. 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	評	価	
基本方針	1. 学びと活用が循環する障害学習を推進	当年度	В	
施策項目	(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進	前年度		
目標とする施策	①新しい地域づくりに向けた社会教育の振興 ②社会における人づくり、地域づくりを担う人材の育成 ③持続可能な社会教育施設、社会体育施設の運営			
評価の	ふるさと教育の推進を図るため、広く人材の発掘・育成を目的	りとして、ふ	るさと大月	
詳細	教育人材バンクを設置している。社会教育委員会、公民館連絡協議会・主事会議、放課			
(実施	後子供教室、放課後学童クラブ等での広報配布や市内小中学校	への資料配	布等を行っ	
内容	た。			
	市立図書館では、市広報やフェイスブックを通じて、図書館事業やおすすめ図書な			
	の情報を発信した。			
	郷土資料館では、要請に応じ出前講座を開催し、郷土の歴史や	や文化財など	について説	
	明し、学習機会の提供に努めるとともにブログ「大月探訪記」に	こより大月市	歴史文化の	
	発信をした。スポーツ推進審議会を開催し、「大月市民の体育が	配設の設置及	び管理に関	
	する条例の一部を改正する条例」、勤労青年センター及び勤労者	音体育センタ	ーの閉館に	
	向けての経過報告、スポーツ振興に係る各種団体への補助金につ	ついて (案)	について了	
	承を得た。施設の老朽化対策として、市民会館では、大ホール舞	#台照明無停	電電源装置	
	交換、1階ロビー排煙窓取替など、図書館では、非常灯入替、冷暖房機器修繕など実			
	した。			
	学校体育施設開放管理事業では、閉校した学校の夜間照明及び	が体育館の照	明の電球交	
	換、体育館の屋根の雨漏り修繕等を行った。			
	総合グラウンドでは、テニス場コートの一部人工芝張替・照明	月点灯設備操	作盤取替等	
ı	を行った。			
		てついて 体	日477三指	

勤労者体育センターでは、昨年度に引き続き、雨漏りの対応について、簡易的な雨樋の修繕対応と定期的な雨樋の清掃を行った。

市民総合体育館では、全館誘導灯の修繕を行い防災設備機器の機能維持に努めた。また移動式バスケットゴール及びトレーニング器具の修繕を行い機能維持に努めた。また、定期に職員による雨樋の清掃を行い機能維持に努めた。

(社会教育課)

基本目標	Ⅱ. 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	評	価
基本方針	2. 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくり	当年度	С
施策項目	(1)社会人の学び直しの支援	前年度	В
目標とす	①学ぶ意欲の喚起		
る施策			
評価の細度を	多様化する学習ニーズの内容把握を行うとともに、ニーズに対に取り組んだ。 地区公民館では、健康志向がより高まるなか、歩け歩け大会ペーツ大会、町民文化祭などが予定されていたが新型コロナの感染どの事業が中止となった。また、高齢者学級等でも生活習慣病う通課による交通安全教室など、時代の要請に則した身近な課題を予定していたが新型コロナの感染拡大防止のためほとんどの事業	や親子でふれ や拡大防止の や防講座や大 シテーマにし	あう軽スポ ためほとん 月警察署交 た講座等を
		(社会教	育課)

基本目標	Ⅱ. 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	評	価	
基本方針	2. 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくり	当年度	В	
施策項目	(2) 障害者の生涯学習の推進	前年度	_	
目標とする施策	①障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等 ②地域と学校の連携・協働の推進			
評価の	障害のあるないに関わらず、相互のふれあいを通じて、互い	に理解し合い	、尊重し合	
詳細(実施	える心を育てるため、学校外での「交流及び共同学習」として、猿橋小学校と猿橋中学			
内容	校では、特別支援学校に在籍している児童生徒(山梨県立やま	びこ支援学校	ぎ) との学校	
	間の交流をしている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染	症の状況を考	慮し、学校	
	間を行き来し合う形での学校行事(例年2回実施)はできなか	ったが、プロ	フィールカ	
	ードや作品交換等を通じ、間接的に交流を図り、互いに知見を原	なげる良い機会	会となった。	
		(学校	教育課)	
			1 0	

基本目標	Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備	評	価
基本方針	1. 質の高い教育のための環境整備	当年度	А
施策項目	(1)学校における働き方改革の推進	前年度	А
目標とす	①学校における業務の効率化		
る施策			
評価の	統合型校務支援システムの運用が令和2年4月にスタートした	このシス	テムは、学
詳細(実施	細 校の情報化や教職員の業務改善を目的としており、児童生徒の情報や校務ス		
内容	等の管理ができるようになった。また、山梨県下に同一のシスラ	テムを導入し	たことで、
	成績処理や指導要録をはじめとした校務について統一化が図られ	ι、学校にお	ける業務の
	効率化がなされた。		
		(学校教	枚育課)

基本目標 Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備 評 価 基本方針 1. 質の高い教育のための環境整備 当年度 В 施策項目 (2)魅力ある学校を支える指導体制の充実 前年度 Α ①教員の指導体制・指導環境の整備 目標とす ②これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 る施策 教職員を対象に地域素材の発掘を促すため「地域研修会」を毎年夏季休業中に実施し 評価の 詳細 ているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となっ (実施 内容 国際理解教育において、外国語指導助手を民間事業者との委託契約により小学校に3 名、市が直接雇用した講師を中学校に1名配置した。学校から「授業の教材など工夫さ れており、熱心に研究されていると感じる」、「指導する上でも先生方とのコミュニケー ションをとりやすいと感じる」など高評価を得ている。 令和2年度完全実施となった小学校の外国語については、小学5・6年では教科として 導入され授業時数が年間50時間から70時間となり、小学3・4年の外国語活動につ いても年間15時間から35時間となったため、令和2年度から外国語指導助手を2名 から3名配置に1名増員した。 (学校教育課)

1 2

基本目標	Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備	評	価
基本方針	1. 質の高い教育のための環境整備	当年度	A
施策項目	(3) ICT活用のための基盤整備	前年度	_
目標とす	①各教科等の指導における ICT 活用の促進		
る施策	②校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質 ③学校の ICT 環境整備の充実	の向上	
評価の	ICT環境の整備として、GIGAスクール構想の補助金を活	5用し、市内	小中学校に
詳細	校内通信ネットワークを整備した。また、市内小中学校7校に、生徒用タブレット型パ		
(実施	ソコン1038台を整備した。これにより、昨年度整備したタブレットパソコンとあわ		
内容	せ、1人1台パソコンが整備された(令和元年度は、パソコン1台当たりの児童生徒人		
	数が、6.8人)		
	また、市内の小中学校の普通教室に電子黒板(65型)を設置	置するととも	に、併せて
	指導用タブレットパソコンの整備を行った。(65型電子黒板5	6台、指導	用タブレッ
	トパソコン56台)また、各校に2台書画カメラを配備した。また、ICT機器の活用		
	を促進するため、ICT教育支援員を大月市・上野原市・小菅村・丹波山村の2市2村		
	の広域連携事業として共同設置し、現場の教諭の教材開発や授	業支援をお	こなってい
	る。	(学校教	(育課)

基本目標	Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備	評	価
基本方針	1. 質の高い教育のための環境整備	当年度	В
施策項目	(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備	前年度	_
目標とする施策	①安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ②学校における教材等の教育環境の充実 ③学校安全の推進		
評価の詳細 (実施内容)	経年劣化などによる老朽化対策を行い、安全・安心な学習環境の確保と、快適な学習環境の維持改善につなげるため、小中学校長寿命化計画を策定した。この計画では、各学校の老朽箇所等を把握し、学校施設の劣化状況を判定のうえ、施設の健全度を評価した。それらを基礎資料として、計画を策定した。また、学校からの修繕箇所の報告をもとに、施設修繕を以下のとおり実施した。【小学校】 空調機修繕(大月東小)、体育館外壁クラック防水塗装修繕(猿橋小)、バルク貯槽強制気化装置修繕(大月東小)、ブランコ吊り金具修繕(七保小)、給食用昇降機修繕(初狩小・鳥沢小)、 【中学校】 防球ネット修繕(大月東中)、電話機取替修繕(猿橋中) (学校教育課)		

基本目標	Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備	評	価
基本方針	2. 多様な学びの機会の充実と提供	当年度	A
施策項目	(1)全ての子供の教育機会を保障する支援	前年度	_
目標とす	①学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関	等との連携強	单化
る施策	②安全・安心な居場所の確保		
評価の課権を対象を	児童生徒の補習的な学習支援として、学力向上フォローアッール)を実施し、平成29年度からは通年の学力向上対策の取(大月っ子楽習サロン)を実施し、児童生徒の学習意欲の向上っている。令和2年度は4~5月の臨時休業の影響で夏季休業みに実施していた「大月サマースクール」は中止となった。たル」の代替事業として、令和2年4~5月の臨時休業後の小学うため教員OBをサポートティーチャーとして配置する「小学実施した。大月市英語検定料助成金交付要綱を制定し、公益財が実施する実用英語技能検定(英検)を受験する生徒の保護者とともに、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的用の一部(検定料の2分の1)を助成する英語検定料助成金交運用開始した。令和2年度 助成件数47件 助成金額96,550円	組として大月のと対象がでは、大月のでは、一月ででは、一月ででは、一月ででは、一月ででは、一月では、一月では、一月で	楽習塾事業 関のは、 こたのでは、 こたのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

基本目標	Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備	評	価	
基本方針	2. 多様な学びの機会の充実と提供	当年度	A	
施策項目	(2) 多様性を包み込む教育の推進	前年度	A	
目標とする施策	①特別支援教育の推進 ②外国人児童生徒等への教育の推進			
評価の詳細 (実施内容)	各学校においては、特別な支援を必要とする児童生徒のニーから、保護者への相談、指導体制を充実させ、適正な就学を支正な就学先の選択を保護者とともに行い、総合教育センターのりの必要に応じた教育が受けられるよう支援に努めた。令和2級、中学校に6学級を設置し、合計52名の児童生徒が在籍し育実施のため、児童生徒の状態等に応じ、正規担任のほか、必配置した。	支援していく。就学前に適 の活用と併せて、一人ひと 2年度は小学校に11学 した。充実した特別支援教		